



第 2 編

基本構想

# 1. まちづくりの基本理念

人口減少が加速度的に進行し、時代の大きな転換期を迎えていることから、今後は従来通りの考え方や手法では未来を切り開いていくことが難しくなっています。

そこで、以下のまちづくりの基本理念に基づき、本計画を実行し、まちの将来像の着実な実現を目指していくこととします。

## ① 町民の“安心・安全”の確保と“幸せ”の実現

時代の大きな転換期である今こそ行政の基本的役割を見つめ直し、町民の安心・安全を確保するとともに、町民が真の豊かさや幸せを実感し、生き生きと生活できるまちを目指します。

## ② “持続可能な”まちづくりの推進

財政状況は厳しさが増すことが見込まれるため、足腰の強い財政基盤を確立し、限りある行政経営資源を効果的・効率的に活用し持続可能なまちを目指します。

また町民の知恵と力を活かした協働のまちづくりが進む中、町民や地域の力を原動力にしながら、多様な主体によるまちづくりの担い手と連携して持続可能なまちを目指します。

さらに、地球温暖化の防止や生物多様性の確保、限りある資源の有効活用など、直面する環境問題の解決に向けた取組を実施し、持続可能なまちを目指します。

## ③ “まちの活力と魅力”の創出

本土最南端という地理的な条件や佐多岬をはじめとした観光資源と豊かな食資源に恵まれたこの地は、古くから様々な「人」が集まる土地柄です。本町は、このような地域資源と町民が持っているホスピタリティ<sup>11</sup>、地域固有の歴史・文化などの強みをさらに磨き上げるとともに、これら資源の活用に向けて果敢にチャレンジし、その可能性を拓けながら、南大隅町らしさを十分に発揮したまちづくりを戦略的に推進し、まちの活力と魅力を創出します。

### 〔参考：南大隅町民憲章〕

わが南大隅町は、南蛮貿易の古事来歴を誇り、大隅半島の最南端にある海・山・川の自然に恵まれた温暖な町です。

わたしたちは、この恵まれた自然と歴史・文化を活かし、活力に満ち、健康で、心豊かな生活と愛あふれる町を創造するために、ここに町民憲章を定め、こぞって、つぎのことに取り組んでいきます。

1. わたしたち南大隅町民は学び合い、お互いの資質を高め合うまちをつくります。

1. わたしたち南大隅町民は自然を活かした観光と産業に力を注ぎ、躍進するまちをつくります。

1. わたしたち南大隅町民は公德を重んじ、文化のかおり高い、美しいまちをつくります。

1. わたしたち南大隅町民はスポーツを愛し、心身をきたえ、明るいまちをつくります。

1. わたしたち南大隅町民は他者を敬い、連帯を深め、心の通い合う住みよいまちをつくります。

<sup>11</sup> ホスピタリティ 旅行者や客を親切にもてなすこと。もてなしの心。

## 2. まちの将来像

まちの将来像を以下のように設定しました。

まちの将来像：

**誰もが生き生きと輝き、ともに成長する本土最南端のまち・南大隅町**

### 〔年代別にみたまちの将来の姿〕

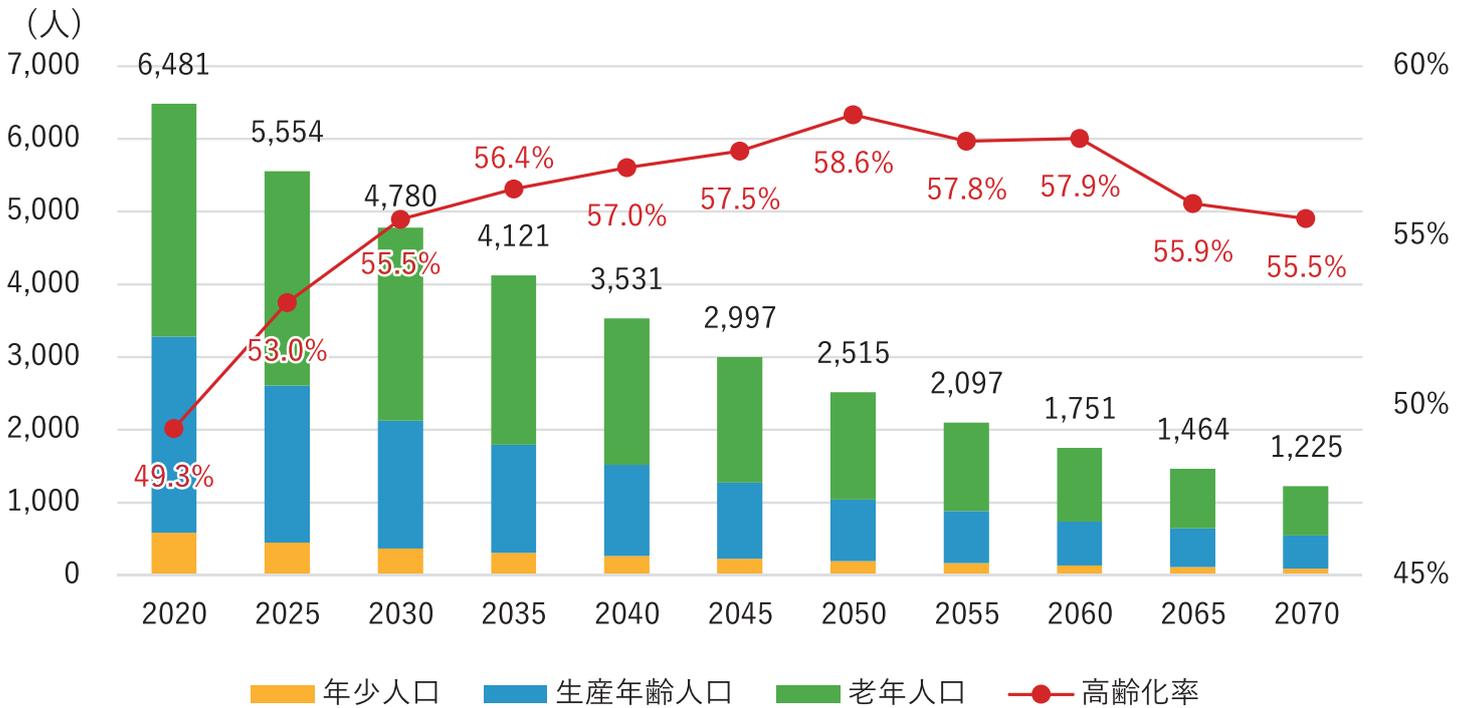
年代	将来の姿
10代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不便なく通学ができています。</li> <li>・学校では郷土や環境を学ぶ時間があり、郷土のことを知り、豊かな自然を守ることの大切さを理解している子ども達が増えている。</li> <li>・デジタル技術を使いこなし、チャレンジ精神が培われている。</li> </ul>
20代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学・就職等で一旦は町外に転出するが、地元志向が強く、Uターンし、町内の事業所に就職あるいは町内で起業する人が増えている。</li> <li>・町外で生活していても、常に町の情報を把握できており、定期的に里帰りする人も増えている。</li> </ul>
30代 ～ 40代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未婚者が減少し、地域で子どもが増えている。</li> <li>・充実した子育て環境に満足し、悩みや相談にも迅速に対応する仕組みが構築されている。</li> <li>・Uターンした人も働ける職場が確保されている。</li> </ul>
50代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てが一段落し、まちづくりの中心的役割を担っている。</li> <li>・健康に対する関心が高まり、定期的な運動やバランスの取れた食事を心がけるようになっていく。</li> <li>・余暇活動や趣味に時間を費やし、プライベート時間をエンジョイしている。</li> </ul>
60代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで培った知識やスキルを活かし元気に働いている。</li> <li>・余暇や趣味に時間を費やし、旅行、ガーデニング、音楽、美術、料理など様々な活動に参加している。その一方で、これまでの経験を活かして地域貢献活動に取り組んでいる。</li> <li>・健康維持や予防医療に関心が高まり、定期的な運動やバランスの取れた食事を心がけている。</li> <li>・子どもや孫の世話、友人との交流、地域社会でのボランティア活動など社会とのつながりを持つ機会が増えている。</li> </ul>
70代以上	<p>&lt;上記60代の傾向以外に&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知機能の衰えを防ぐため、脳トレーニングや新しいスキルの学習など認知機能を刺激する活動に参加している。</li> <li>・子どもや孫との関係を深め、家族の絆を大切にしている。</li> <li>・健康状態や生活のニーズに応じて、住環境を見直し、高齢者向けの施設やサービスを活用している。</li> </ul>

# 3. 人口の将来展望(目標人口)

令和5(2023)年に国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)が公表した本町の将来推計人口をみると、総人口は令和2(2020)年の6,481人から令和7(2025)年には6,000人を下回り、令和27(2045)年には2,997人、令和42(2060)年には1,751人、令和52(2070)年には1,225人と推計されています。

高齢化率は、令和2(2020)年の49.3%から、令和7(2025)年は53.0%と50%を超え、令和32(2050)年に58.6%まで増加し、その後緩やかに減少しますが、50%以上で推移すると見込まれています。

〔南大隅町の将来推計人口〕



年		R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060	R47 2065	R52 2070
社人研 推計	年少人口	583	448	369	309	263	228	197	168	137	111	94
	割合	9.0%	8.1%	7.7%	7.5%	7.4%	7.6%	7.8%	8.0%	7.8%	7.6%	7.7%
	生産年齢人口	2,701	2,160	1,759	1,488	1,255	1,046	845	718	601	534	451
	割合	41.7%	38.9%	36.8%	36.1%	35.5%	34.9%	33.6%	34.2%	34.3%	36.4%	36.8%
	老年人口	3,197	2,945	2,653	2,324	2,013	1,723	1,473	1,212	1,013	819	680
	高齢化率	49.3%	53.0%	55.5%	56.4%	57.0%	57.5%	58.6%	57.8%	57.9%	55.9%	55.5%
	総人口	6,481	5,554	4,780	4,121	3,531	2,997	2,515	2,097	1,751	1,464	1,225

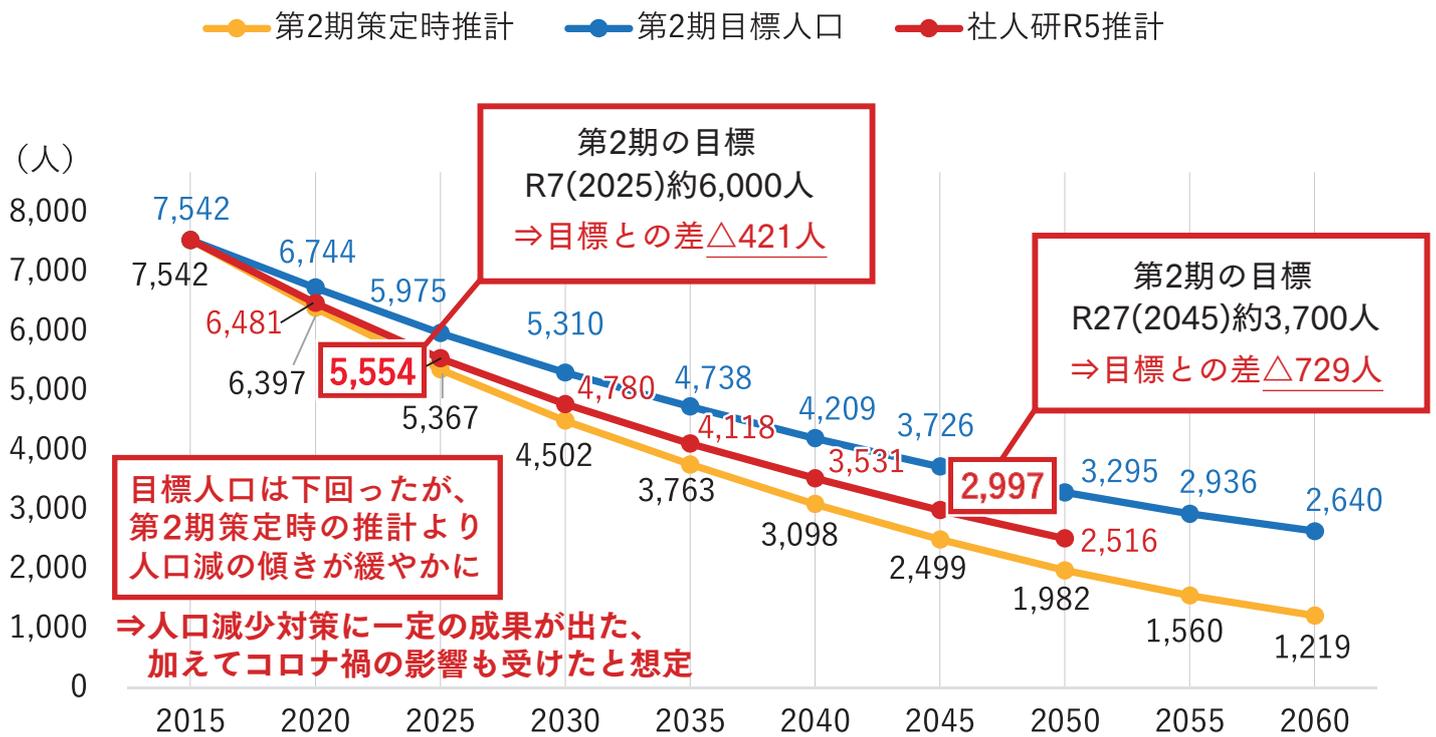
資料：内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシート(令和6(2024)年6月版)」より作成。

対策を講じずにいた場合は、将来推計人口のとおり、人口減少・少子高齢化が加速的に進行するのは確実です。そうした人口減少・超高齢社会においては、経済、教育、医療・介護、地域コミュニティなど、様々な分野でこれまでの社会システムでは立ち行かなくなる恐れがあり、一刻も早く人口減少に歯止めをかける必要があります。しかしながら、出生率の回復など一朝一夕に成果が出るものではなく、長期的な視点で着実に取り組んでいく必要があります、進行する人口減少・超高齢社会でも持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

本町の人口減少対策・地方創生の計画である「第2期南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2～6年度)を策定する際に、直近で社人研が公表していた将来推計人口(平成27(2015)年国勢調査人口が基準人口)では、令和7(2025)年は5,367人、令和27(2045)年は2,499人と推計されており、目標人口を令和7(2025)年に約6,000人、令和27(2045)年に約3,700人と設定しました。

前述のとおり、令和5(2023)年に社人研が公表した将来推計人口(令和2(2020)年国勢調査人口が基準人口)をみると、令和7(2025)年は5,554人(目標人口との差△421人)、令和27(2045)年に2,997人(△729人)と、目標人口には及ばなかったものの、第2期総合戦略策定時の推計より、人口減の傾きが緩やかになっており、コロナ禍による移動制限・自粛の影響もありますが、本町のこれまでの取組に一定の成果をあげていることがうかがえます。

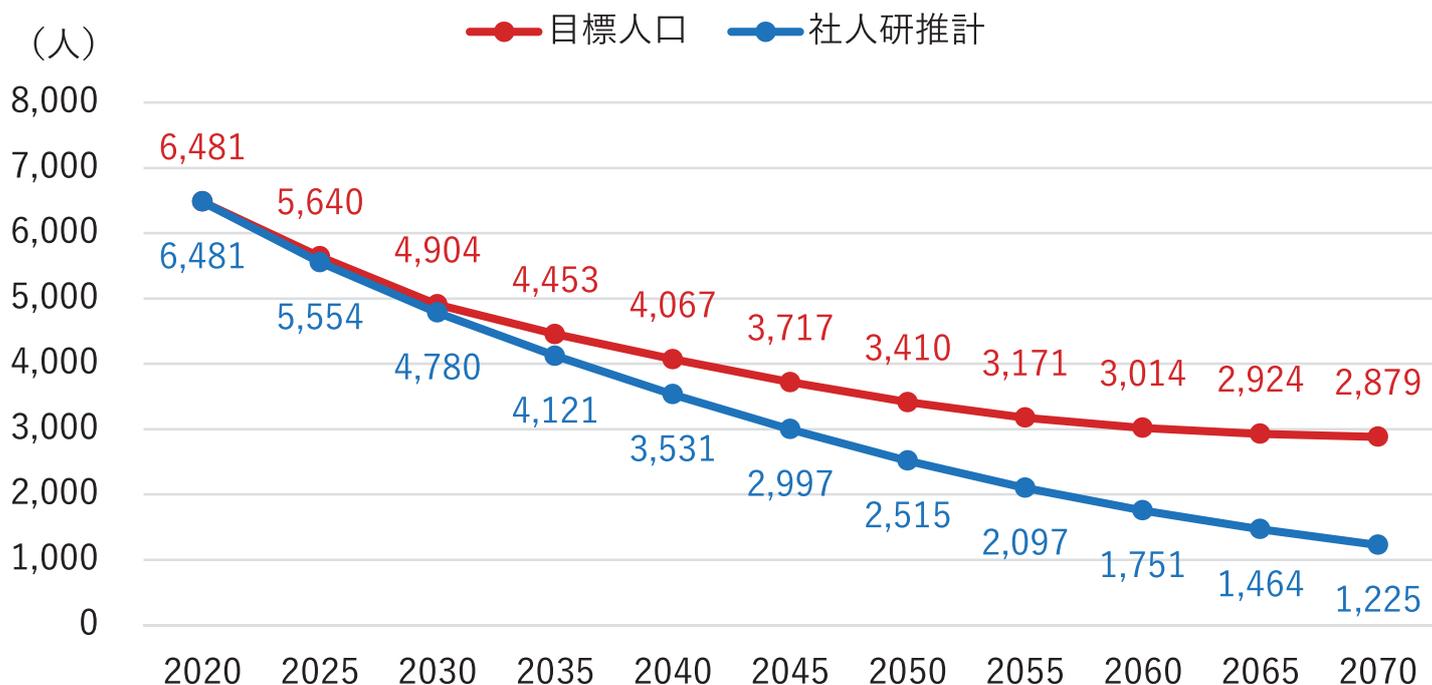
### 〔第2期総合戦略策定時の人口目標と最近の将来推計人口〕



(資料) : 南大隅町「第2期総合戦略」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成。

そこで、後継の「南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョン」(令和7～11年度)では、これまでの人口減少対策及び地方創生に切れ目なく取り組んでいくこととして、第2期総合戦略の目標を維持し、令和27(2045)年に約3,700人、令和52(2070)年に約2,800人を目標人口と設定しています。

## 〔南大隅町の社人研推計と目標人口推移〕



年		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
社人研推計	年少人口	583	448	369	309	263	228	197	168	137	111	94
	割合	9.0%	8.1%	7.7%	7.5%	7.4%	7.6%	7.8%	8.0%	7.8%	7.6%	7.7%
	生産年齢人口	2,701	2,160	1,759	1,488	1,255	1,046	845	718	601	534	451
	割合	41.7%	38.9%	36.8%	36.1%	35.5%	34.9%	33.6%	34.2%	34.3%	36.4%	36.8%
	老年人口	3,197	2,945	2,653	2,324	2,013	1,723	1,473	1,212	1,013	819	680
	高齢化率	49.3%	53.0%	55.5%	56.4%	57.0%	57.5%	58.6%	57.8%	57.9%	55.9%	55.5%
総人口		6,481	5,554	4,780	4,121	3,531	2,997	2,515	2,097	1,751	1,464	1,225
目標人口	年少人口	583	334	145	50	100	100	100	100	100	100	100
	割合	9.0%	5.9%	3.0%	1.1%	2.5%	2.7%	2.9%	3.2%	3.3%	3.4%	3.5%
	生産年齢人口	2,701	2,299	2,018	1,982	1,857	1,818	1,794	1,841	1,890	2,003	2,046
	割合	41.7%	40.8%	41.2%	44.5%	45.7%	48.9%	52.6%	58.1%	62.7%	68.5%	71.1%
	老年人口	3,197	3,008	2,740	2,422	2,110	1,799	1,516	1,230	1,025	821	733
	高齢化率	49.3%	53.3%	55.9%	54.4%	51.9%	48.4%	44.5%	38.8%	34.0%	28.1%	25.5%
総人口		6,481	5,640	4,904	4,453	4,067	3,717	3,410	3,171	3,014	2,924	2,879

資料：南大隅町「南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョン」（令和7（2025）年3月）

なお、この目標人口達成のための条件は次のとおりです。

合計特殊出生率	・現在の合計特殊出生率1.83を令和32(2050)年に1.93まで段階的に引き上げる。
移動数	・令和12(2030)年から若い世代(単身)を毎年20人(男女10名ずつ)、子どものいる若い世代の家族(0~4歳の子ども2人+両親)を毎年5組転入させる。

# 1. 基本目標の設定

まちの将来像を実現するため、分野別に基本目標(=基本政策)を設定しました。

## 〔分野別基本目標〕

分野	基本目標
産業、観光	<b>基本目標 1</b> 誰もが生き生きと働き、 訪れた人が「また来たい」と思えるまち
保健、医療、福祉	<b>基本目標 2</b> 誰もが健康で安心して 「暮らし続けたい」と思うまち
教育 歴史文化 スポーツ	<b>基本目標 3</b> ふるさを誇りに思い、未来を見据えて学び続け、 誰もが幸せを感じられるまち
生活基盤、環境保全	<b>基本目標 4</b> 安全・快適で、誰もが「暮らしたい」と思うまち
協働、行政経営	<b>基本目標 5</b> 多様な主体と協働し、 時代を先取りする行政経営を目指すまち





## 2. 分野別基本目標の目指すべき方向性

分野別基本目標の目指すべき方向性としては、以下のとおりとなっています。

### 基本政策1：誰もが生き生きと働き、訪れた人が「また来たい」と思えるまち

- ・南大隅町は、本土最南端に位置し、豊かな自然環境や「佐多岬」、「雄川の滝」などの観光資源を有効に活用し、本町の基幹産業である農林水産業のさらなる振興・育成を図るとともに、地域資源を活用した農商工連携・6次産業化による新たな地域ブランドの開発など、各産業の連携によって相乗効果を高め、産業全体で付加価値を向上させていきます。
- ・本町を訪れる人が「また来たい」と思ってもらうためには、町民一人ひとりが本町の魅力を実感し、元気で生き生きと働き、これを「町の魅力」として伝えていくことが重要です。この魅力を絶えず発信しながら、本町への移住者を増やす取組を実施し、観光振興を図ることで関係人口・交流人口の増加を目指し、新たな人の流れを創出するとともに地域との関わりを持つ人材を確保していきます。

### 基本政策2：誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち

- ・深刻化する少子高齢化と人口減少の中で、乳幼児から高齢者まですべての町民が、住み慣れた地域で、自分らしく元気に安心して生き生きと暮らせるよう、保健・医療・福祉サービスの充実を図り、さらに、出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図り、地域が一体となって子育てを支援する仕組みを推進します。
- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう大隅半島の各市町と広域連携しながら、町民・地域・行政が一体となって助け合い支え合う仕組みを構築し、誰もが本町に「暮らし続けたい」と思うまちづくりを進めていきます。

### 基本政策3：ふるさとを誇りに思い、未来を見据えて学び続け、誰もが幸せを感じられるまち

- ・南大隅町で暮らすことに誇りと愛着を持ち、ともに助け合いながら今後の南大隅町を支える「人づくり」、またそれを支えていく「地域づくり」に取り組んでいきます。
- ・生涯を通じて学び、町民の一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる地域社会を構築するため、性別、年齢、国籍、障がいの有無などを問わず、未来を見据えながら多様な活動に参画し、挑戦できる環境を整備します。
- ・郷土の自然や歴史・伝統文化及び先人の知恵や技を本町の大切な財産と位置付け、これを保存・継承するとともに、地域や社会の活性化に活かしていきます。

## 基本政策4:安全・快適で、誰もが「暮らしたい」と思うまち

- ・本町の誇りであり財産でもある自然環境を保全・活用するとともに、道路、住宅、公園、海岸など、まちの景観を形作る要素について必要な改修・整備を行います。
- ・本町に定住する人々が快適に暮らせるように、道路整備や合併浄化槽等の設置、生活利便施設の整備を推進するとともに、町民の安全な暮らしを確保するため、消防・防災対策・防犯や交通安全対策の充実を図り、町民のみならず、訪れた人がこの町に「暮らしたい」と思うようなまちづくりを目指します。

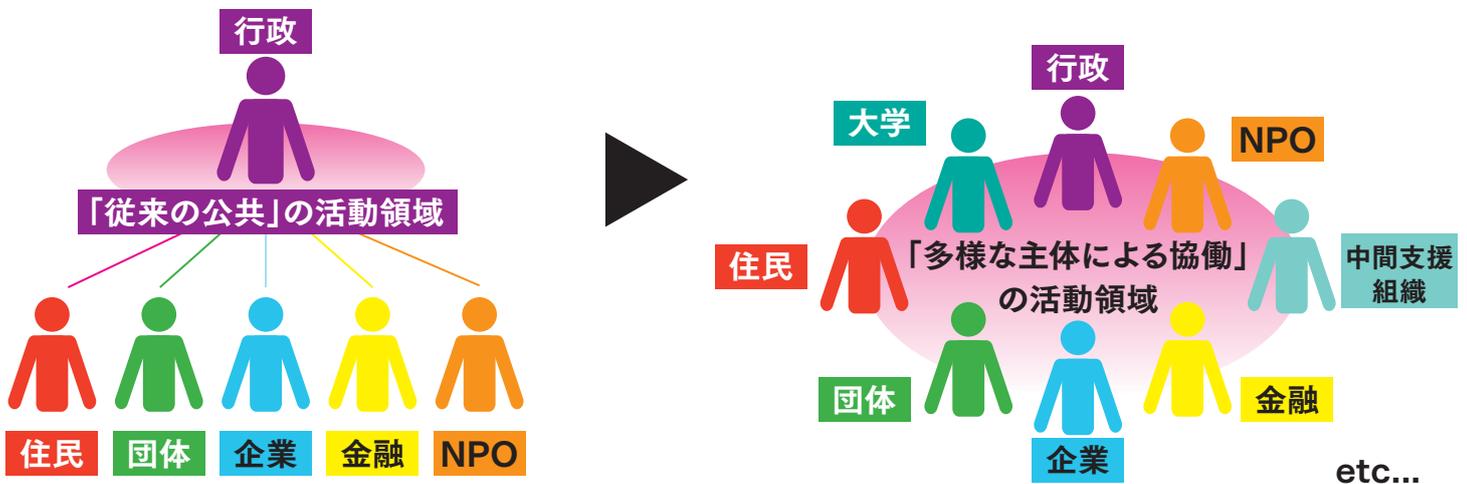
## 基本政策5:多様な主体と協働し、時代を先取りする行政経営を目指すまち

- ・地域における住民、NPO<sup>12</sup>、企業等の民間主体による活動形態が多様化・高度化し、公共的価値を含む領域の範囲が広がってきています。このような潮流を踏まえながら、多様な主体による地域経営や地域課題解決のシステム構築に向けた活動環境を整備します。
- ・また、削減や効率化といった「量」の改革から、職員の生産性向上や行政情報の効果的な発信、官民連携の推進、周辺自治体との連携強化、公共施設の機能の充実といった、「質を高める」改革に重点を置くとともに、デジタル化の推進や中間支援組織の育成など、時代を先取りした行政経営を目指します。

### 〔「多様な主体による協働」の考え方〕

各々が活動していた領域を…

多様な主体が協働して従来、  
手の届かなかった広い領域まで活動を広げます。



<sup>12</sup> NPO Non-Profit Organization 民間の、営利を目的とせず社会的活動を行う団体。